

## 第1 重点項目

- 1 近年、少子高齢化の急速な進展に伴い、核家族化や家族関係の変化の中で社会的孤立や排除、ひきこもりなどの課題や経済・雇用環境の厳しさからの貧困・格差などの課題が顕在化し、地域における福祉ニーズは、多様化、深刻化しています。

国においては、地域包括ケアシステムの構築や生活困窮者自立支援制度などの取り組みが進められており、今後は、これらの制度を包含し、さらに深化させることで、子ども、障がい者、高齢者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指しています。

このようななかで、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を使命とする社協には、地域福祉の課題を把握しその解決に向けた取り組みが求められています。

特に、市内4地区に配置したコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）は、これらの取り組みの中心的役割を担うものとして、地域活動の核としての自治会、地区民生児童委員、市役所をはじめとする行政機関等との連携を図りながら住民主体の支え合い活動への支援など、多様な活動支援に取り組んで参ります。

平成30年度は、第2期香芝市地域福祉活動計画策定から3年目となることから、計画の継続的な周知はもとより、活動計画に掲げた基本目標実現に向け関係団体と連携した取り組みを進めて参ります。

さらに、社協職員の意識高揚、能力開発等による人材育成に努めるとともに、広く社協活動の周知や市民の理解を深めるため効果的な取り組み、組織機能の強化を図るため職員採用等について検討して参ります。

- 2 関屋保育園、志都美保育園の運営は、基本的な生活習慣や態度を養い、様々な人とのかかわりを通して豊かな人間性の育成に努め、地域で起こる子育てのニーズや福祉課題を的確に把握し、地域で市民が安心して、子育てできる環境を企画立案すると共に、各関係機関等と連携・調整を図り、市民が安心できる子育て環境の構築に努めます。
- 3 通所により利用する身近な療育の場として、障害もしくは発達遅れが見られる児童やその保護者に対し、療育の遅れが、児童の育成に大きく影響を及ぼすことから、専門機関、関係機関等と連携をとり、障害児等の育成を助長し、日常生活における基本動作を習得させ、集団生活に適応することができるように、身体及び精神の状況やそのおかれている環境に応じて、適切な指導、訓練を行う、障害児通所支援事業所「ひまわり園」の強化を図ります。また、地域で生活する障害のある児童やその家族の方からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うことで自立した日常生活または、社会生活が送れるように総合的・継続的に支援を行う障害児相談支援事業の充実を図って参ります。

## 第2 事業内容

### 1 法人運営事業

地域住民に信頼される社会福祉協議会としての事業、活動を推進していくために、適切な法人運営の確保に向けた取り組みを進めるとともに、組織の活性化を図り、職員の意識改革や資質・専門性の向上に向け積極的に取り組みます。

(1) 理事会の開催

毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上開催します。

(2) 評議員会の開催

定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、3月及び必要がある場合に開催します。

(3) 評議員選任・解任委員会の開催

随時開催します。

(4) 経営基盤の強化

現在、会員の増強、寄附金の呼びかけは、社協役員及び評議員の団体と地域福祉活動者、車いす等の貸出者などに行っています。今年度は役員・評議員等の協力のもと関連団体会員等、さらには市内各企業等への呼びかけを行うプランの作成を行います。

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
個人会員	185人	185人	280人
団体会員	44団体	42団体	75団体

(5) 効率的な事業運営

業務資料のペーパーレス化や多様な電子媒体の活用、さらには事務局をはじめ各部門の体制見直しを図るなど事務の効率化を推進し、機能的な業務形態を目指します。

イ 地域に出向く業務の増加に対応するため、クラウドシステムを活用した業務システムの検討を行います。

ロ 複雑多様化と増加し続ける業務数に適切に対応するため、組織体制図の見直しを行い効率的な業務を推進するとともに、多数の掛け持ち業務を解消しより密度の濃い地域支援を行うため、職員増員も視野に入れ関係各所の支援を求めています。

ハ 売り手市場等による保育士・指導員不足の常態化を解消し、安定した職員確保をすすめるため、事業部門に関する採用基準の抜本的見直しを行います。

(6) 諸規程の整備

各種関係法令に基づく適正な規程の整備に努めます。

## (7) 顕彰及び広報啓発

イ 福祉関係者が一堂に会し、より一層の研鑽を誓い、社会福祉功労者の顕彰と社会福祉事業の発展を期するために社会福祉大会を開催します。なお、大会においては、次年度へ向けての宣言と重点活動を全面に押し出すディスカッションなどを実施します。

年度	28年度	29年度	30年度
参加者	213人	183人	250人
被表彰者	16人	19人	—
企画概要	食事サービスから日々の見守りへ	気になる会議の最前線の状況は	未定

ロ 年6回奇数月に全戸配布している広報誌「社協だより ほほえみネットワーク」とホームページ、メールマガジンについては基本的に継続しつつ、今後、活動者となり得る世代や福祉関係者以外も含めた多様な人材を巻き込むため、広報誌の発行回数の見直しやSNSをはじめとした新たな媒体の導入に着手し情報発信の強化に努めます。

年度	28年度	29年度（見込）	30年度
ほほえみネットワーク	年6回 173,740部	年6回 174,700部	年6回 175,000部 見直し検討
ホームページ	継続	継続	修正検討
メールマガジン	42部	50部	100部
ブログ フェイスブック LINE	なし（災害ブログのみ発行中）	なし（災害ブログのみ発行中）	検討

## 2 地域福祉推進事業

地域の福祉力の向上に取り組みます。

### (1) 災害ボランティアセンター設置事業

大規模災害に備え、有事において直ちに災害ボランティアセンターを設置し、機能できる体制をすすめます。

イ 災害時の相互支援活動に関する県域市町村との協定を締結

ロ 災害ボランティアセンター機能の啓発を行い有事における地域との連携を強化

ハ 災害ボランティアセンター備品や有事の際の広報体制の整備

ニ 災害ボランティアセンターマニュアルの点検

(2) 地域福祉推進委員会活動推進事業

住民自らが地域（おおむね自治会単位）で起こりうる生活上の課題に対して、話し合える場づくりを行い、課題解決に向けた地域福祉活動が推進される地域福祉推進委員会を支援します。また、地域福祉推進委員会の未組織の自治会に対しても組織化に向けて、積極的に説明会等を開催します。

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
開設	14ヶ所	15ヶ所	20ヶ所
自治会	16/48自治会	17/48自治会	22/48自治会

- イ 自治会等関連団体を対象とした説明会を開催
- ロ 「住民座談会」等の地域課題整理学習会を開催
- ハ 民間事業者に地域福祉活動への参画を提唱

(3) 地域ふれあい食事サービス事業

地域において社会的に孤立しがちな高齢者等に対して、地域の集会所や公民館等において会食会や居宅への配食を実施することにより、高齢者等の孤立を解消し、同時に近隣住民・ボランティアによる暮らしのSOSをキャッチするための、見守りネットワークの構築を推進します。

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
対象者	9地域 95人	9地域 108人	15地域 120人
自治会	10/48自治会	10/48自治会	16/48自治会

(4) ふれあい・いきいきサロン推進事業

地域住民相互の社会的なつながりが希薄化する地域社会において、住民同士の新たな関係を深めるため、地域の集会所や公民館等の身近な場所を利用し、交流の場としてのふれあい・いきいきサロンづくりを推進します。

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
開設	16ヶ所	17ヶ所	20ヶ所
利用者	延 8,732人	延 9,000人	延 10,000人
自治会	16/48自治会	17/48自治会	20/48自治会

(5) 住民参加型在宅福祉サービス事業

日常生活をするうえにおいて、行政による制度や公的なサービスでは対応できない多様な福祉ニーズを持つ方に対し、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように、住民の方々が主体となり機動力と柔軟性を活かしながら住民参加による福祉サービスの支援を行います。

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
利用者	3人	3人	3人
時間	延 95.5時間	延 100時間	延 100時間

(6) コミュニティーソーシャルワーク事業

住民と専門機関の協働による地域福祉を推進することを目的に、4つの中学校区ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置します。

コミュニティソーシャルワーカーは、住民の「つながり」「見守り」の活動から発見される、地域の“気になる”を適切な専門機関等につなぎ、自治会域での個別支援と地域づくりを展開していきます。

※（別添のCSWモデル事業報告書（作成途中）参照）

(7) 地域福祉推進協議会の開催支援等

香芝市地域福祉推進委員会及びふれあいいいきいきサロン実施地域から組織される、香芝市地域福祉推進協議会の開催支援と共催による研修会等を開催する。

(8) ひきこもり家族のつどいの開催

コミュニティソーシャルワーク事業の取り組みから地域課題として顕在化した、長期化、高齢化を伴うひきこもりの問題を社会的孤立や制度の狭間における問題として対応していくため、ひきこもり状態にある当事者を抱える家族の孤立感や疲弊感を軽減することを目的に『ひきこもり家族のつどい』を香芝市の子ども・若者支援相談や生活困窮者自立支援事業、また同様の支援団体や市内地域福祉活動者等と連携を強化しながら月1回開催します。

年度	29年度（見込）	30年度
利用家族	延 55 家族	延 60 家族
開催	年 12 回	年 12 回

### 3 福祉総合相談事業

地域の「福祉総合相談」の第1窓口としての機能充実を図るため、関連機関とのネットワークの強化・整備、利用啓発の充実を図ります。

(1) ふれあい総合相談事業

イ 一般相談（事務局職員対応）

（開催曜日：時間）月曜日～金曜日：午前9時～午後5時

年度	28年度	29年度（見込）	30年度
相談	延 240 件	延 250 件	延 300 件

ロ 老人健康相談（看護師対応）

（開催曜日：時間）月曜日～金曜日（但し、木曜日、祝日は除く）：午前10時～正午

年度	28年度	29年度（見込）	30年度
相談	延 1,646 件	延 1,650 件	延 1,650 件

- ハ 心配ごと相談所の実施(民生児童員・保護司・人権擁護委員・行政相談委員  
対応：原則として来所による対面相談)

(開催曜日：時間) 毎月第1水曜日：午前9時～午後3時

毎月第2・第3・第4水曜日：午前9時～正午

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
相談	延18件	延30件	延50件

- ニ 福祉法律相談(司法書士会)

(開催曜日：時間) 毎月第2水曜日：午後2時～5時(予約制)

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
相談	延23件	延23件	延30件

- (2) 相談員の研修実施

- (3) 相談から支援につなげる仕組みの充実

各窓口の相談の中で、日常で継続的に支援が必要な場合に即時対応できる地域福祉活動者等との連携体制をすすめます。

#### 4 生活福祉資金貸付事業(奈良県社会福祉協議会受託事業)

低所得者、障害者又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談援助を行い、その者の経済的自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れることを目的に生活福祉資金貸付事業を実施します。また、公的制度や資金の貸付を利用するまでの間の生活に窮迫している相談者に対し、奈良県社会福祉協議会実施のフードレスキューを活用し食糧支援を行います。

- (1) 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付

- (2) 相談支援及び償還指導

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
相談	125件	120件	120件
既存貸付	116件	130件	130件
新規貸付	14件	14件	14件
フードレスキュー提供	22件	21件	20件

#### 5 日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない方や日常生活における管理に不安を持つ高齢者の意向や意志決定過程を支援し、利用者自身の決定を出来る限り尊重しながら、福祉サービスの利用に係る情報提供、助言、手続援助等を行い、自立した生活のための支援を行います。

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
認知症高齢者	22人	20件	22人
精神障害者	1人	0件	1件
知的障害者	8人	7件	9件

- (1) 福祉サービスの利用援助  
福祉サービスの利用に関する相談を行います。
- (2) 日常的な金銭管理サービス  
年金や福祉手当の受領に必要な手続きの支援、預金の出し入れの同行又は代行をします。
- (3) 大切な書類の預かりサービス  
通帳、印鑑、証書類及び権利証などの保管をします。
- (4) 日常生活に必要な事務手続きの支援  
日常的な郵便物や通知物の確認や、行政や事業所での必要な手続きの支援をします。
- (5) 定期的な訪問による生活変化の察知(見守り)  
職員の見守りはもとより、可能な限り地域福祉活動者との地域での支援体制をすすめ、利用者が災害時でも安心できる生活の確保をすすめます。

## 6 福祉団体活動支援事業

地域福祉を推進する社会資源としての関係団体を支援します。

- (1) 福祉団体事務局  
各団体福祉活動と双方向の情報交流と福祉団体の健全な育成を図り、社会福祉協議会が進める地域福祉活動と一体的な体制を進めます。
  - イ 香芝市老人クラブ連合会事業支援
    - ・ 定例会長会及び役員会並びに定例女性部会開催
    - ・ 健康づくり・介護予防事業（水浴歩行事業、いきいき健康麻雀教室及び大会、安全吹き矢講習会及び大会、ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、高齢者料理講習会、ウォークラリー大会等）
    - ・ 友愛訪問事業（金婚式、ひとり暮らし高齢者等訪問）
    - ・ 親睦交流事業（ゴルフ大会、定例交流会、シニア祭、敬老旅行等）
    - ・ 社会奉仕事業（各地域に対し、清掃奉仕等の呼びかけ）
    - ・ 香芝市老人クラブ連合会広報誌「きずな」の発刊
  - ロ 香芝市身体障害者福祉協会事業支援
    - ・ 役員会、総会の開催
    - ・ 社会参加・交流事業（親睦旅行、各種研修、歩こう会、スポーツ交流、もちつき大会等）
  - ハ 香芝市母子寡婦福祉会事業支援
    - ・ 役員会、総会の開催
    - ・ 社会参加事業（交流会、日帰り旅行等）
  - ニ 香芝市ボランティア連絡協議会事業支援

- ・ 役員会、総会の開催
  - ・ 研修会
- ホ 香芝市遺族会事業支援
- ・ 役員会、総会の開催、護国神社参拝、平和学習等
- (2) 福祉学習校指定事業  
地域の機関、団体との連携協力をもとに、学校を中心に地域全体で福祉教育及びボランティア学習を推進する福祉的学習校を指定します。
- (3) ボランティア育成研修事業  
ボランティアグループがボランティア活動に必要な知識や技術を習得するための支援を行います。

## 7 共同募金事業

共同募金会の実施する赤い羽根共同募金、歳末たすけあい運動推進に協力し、集められた募金（配分金）より次の事業を実施します。

(1) 寝たきり老人慰問事業

9月の老人福祉月間に民生児童委員の協力を得て、寝たきりの高齢者に対し、慰問を実施します。

年度	28年度	29年度	30年度
慰問者	3人	2人	5人

(2) 重度障がい児者慰問事業

12月に身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、肢体不自由児者父母の会の協力を得て、それぞれの会員で重度障害者の方々に対し、慰問を実施します。

年度	28年度	29年度	30年度
慰問者	44人	76人	80人

(3) 歳末地域福祉強化事業

地域福祉推進委員会、母子寡婦福祉会が支援を必要とするひとり暮らし高齢者やひとり親世帯などの人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て、年末年始の時期に行われる事業に対し、助成を行います。

年度	28年度	29年度	30年度
実施団体	13団体	13団体	15団体
対象者	309人	335人	380人
地域住民等	2,425人	2,285人	2,500人

(4) 配分事業

法人運営事業（広報啓発）、地域福祉推進事業（ふれあい食事サービス他）及び福祉団体活動支援事業（ボランティア団体・福祉学習校）に配分します。



## 8 善意銀行事業

善意銀行を開設し、広く市民からの金銭、物品をお受けし地域社会へ還元します。

### (1) 車いす貸出事業

預託された車いすを一時的に必要とする方に対して貸出を行います。

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
貸出	122件	130件	140件

### (2) 配分事業

法人運営事業及び地域福祉推進事業に配分します。

## 9 市受託諸事業

香芝市からの委託事業である次の各事業について、適正な事業運営に努めます。

### (1) ボランティアセンター事業

現在市内に点在しているボランティアの拠点として、ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動等（NPOやその他の市民活動を含む）を活性化することにより、人と人の繋がりのある地域社会の創造を目指します。また、多様化する社会問題にも対応できる活動者の増加を目指し、より一層の運営体制の強化をはかるべく市当局に協議を求めています。

#### イ 香芝市ボランティアセンターの設置

- ・ ボランティアセンターの運営（月～土(木曜を除く)）：午前9時～
- ・ ボランティア及びボランティアグループ等の登録
- ・ ボランティア等相談の受付
- ・ ボランティアセンター情報紙の発行（年6回）
- ・ ボランティア活動機材の整備と貸出
- ・ ボランティア保険加入促進

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
来所者	2,918人	3,100人	3,200人
相談	255件	330件	350件
登録団体	99団体	110団体	120団体
登録者	1,570人	1,650人	1,750人
保険加入	1,380人	1,390人	1,450人

#### ロ ボランティア講座の開催

香芝市を市民参加やボランティア活動の活発なまちにしていくために、ボランティアや市民活動の講座を開催します。

年度	28年度	29年度	30年度
養成講座・体験参加者	67人	42人	70人

ハ ボランティアフェスティバルの開催

ボランティア活動に対する理解と協力、またボランティア活動者の交流を深めるためにボランティアフェスティバルを開催します。

年度	28年度	29年度	30年度
参加団体	71団体	69団体	75団体
参加者数	約1,000人	約1,200人	約1,200人
実行委員会・担当会議等	22回	29回	—

(2) 生きがいゾーン管理運営事業

香芝市総合福祉センター生きがいゾーンの利用促進を図り、高齢者の福祉を増進する事業を積極的に展開するとともに、適切な管理運営につとめます。

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
老人クラブ	約6,900人	約7,000人	約7,000人
福祉団体等	約2,400人	約2,600人	約2,600人

(3) 日本赤十字社事業

日本赤十字社奈良県支部への協力をします。

イ 日赤社費募集の協力

ロ 災害見舞品等交付事業（布団・毛布など全半焼家庭に支給）

ハ 香芝市赤十字奉仕団活動支援（自主防災活動協力・3.11他防災啓発等）

(4) コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人との意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記を行う者を養成します。

イ 手話奉仕員養成講座（今年度は入門、基礎の連続受講形式）の開催

ロ 聞こえのサポーター養成講座の開催

ハ 専任手話通訳者の設置

年度	28年度	29年度	30年度
手話奉仕員養成講座参加者	25人	40人	40人
聞こえのサポーター養成講座参加者	5人	11人	11人
意思疎通支援業務	延1,914件	延2,110件	延2,200件
うち意思疎通支援者派遣	312件	270件	300件

(5) 高齢者支援事業

香芝市総合福祉センターにおいて、高齢者の社会参加を高め、健康保持、交流を図ることを目的に老人クラブと協働してシニア祭、高齢者作品展を実施します。

イ シニア祭の開催

ロ 高齢者作品展の実施

年度	28年度	29年度	30年度
シニア祭参加者	1,288人	1,312人	1,400人
高齢者作品展出展者	126点	115点	130点

(6) 追悼事業

香芝市戦没者追悼式開催等を実施します。

年度	28年度	29年度	30年度
参加者	199人	201人	210人

(7) 敬老会事業

高齢者の方々に対して、御長寿を祝福し、永年の御苦勞に感謝するため敬老会を開催します。

年度	28年度	29年度	30年度
参加者	570人	530人	600人

(8) 障がい児(者)ふれあいの集い事業

障がい児(者)とその家族にレクリエーションを通じ、ふれあい交流の場を提供し社会参加と自立への意欲を高めるために開催します。

年度	28年度	29年度	30年度
障がい児者	206人	224人	230人
家族	89人	91人	100人
ボランティア・民生児童委員	102人	122人	120人

(9) 生活支援コーディネーター配置事業

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的として、地域において生活支援活動(サービス)の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターを配置します。

イ 専門職と地域(住民)の協働を進めるための支援

専門職団体等と協働し、専門職と地域(住民)をつなぐ仕組みづくりをすすめるために啓発や研修を行います。

年度	28年度	29年度	30年度
研修会	介護支援専門員 連絡会 3回	訪問看護ステーション 連絡会 1回	未定  1回
参加者	68人	12人	20人

ロ 見守り・ニーズ発見機能の強化

介護福祉課と連携し、課題を抱える高齢者の早期発見、早期対応のネットワークづくりを進めます。

年度	28年度	29年度	30年度
内容	・見守り協定の見直し ・見守り協定実務研修への協力	・見守り協力事業者ネットワークの開発 ・見守り協定実務研修への協力	・見守り協力事業者ネットワークの拡充 ・見守り協定実務研修への協力

ハ 生活支援活動者の養成

介護福祉課と連携し、生活支援活動を行うボランティアを養成します。

年度	28年度	29年度	30年度
内容	・生活支援ボランティア養成講座への協力	・生活支援ボランティア養成講座への協力 ・生活支援活動の組織化支援	・生活支援ボランティア養成講座への協力 ・生活支援活動の組織化支援

ニ 協議体の運営支援

介護福祉課の開催する協議体について運営支援を行います。

年度	28年度	29年度	30年度
内容	6回 (内3回は準備会)	3回	3回

(10) 生活困窮者自立相談支援事業及び被保護者就労支援事業

イ 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して個人の状態にあった支援計画を策定し、必要なサービス供給につなげます。

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
新規相談	58件	65件	68件
プラン作成	9件	26件	30件
就労支援対象	5人	14人	15人

ロ 被保護者就労支援事業

生活困窮者及び生活保護受給者へのアセスメント結果を踏まえ、公共職業安定所や協力企業を始め、就労支援に関する様々な社会資源と連携を図りつつ、その状況に応じた能力開発、職業訓練、就労支援等を行います。

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
正社員就労	3件	2件	3件
契約社員就労	1件	1件	2件
パートアルバイト	8件	6件	7件

## 10 障害児通所支援事業（ひまわり園）障害児相談支援事業（ひまわり）

障害児の自立支援を目的とし、障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業を実施します。

### (1) 障害児通所支援事業

#### イ 児童発達支援（1日定員：10人）

障害児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。

- ・ ひまわり教室

対 象：0～小学校就学前

利用日時：月～金曜日 午前9時～午後1時

療育内容：感覚統合、個人指導、集団指導（保護者分離・親子通園）、食事指導など

- ・ つくし教室（幼稚園等に並行通所児童）

対 象：4歳～就学前

利用日時：月～金曜日 午後3時～午後4時

療育内容：感覚統合、個人指導、生活訓練など

#### ロ 放課後等デイサービス（1日定員：10人）

障害児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。

- ・ あさがお教室

対 象：小学生1～3年生、ひまわり園の指導後児童

利用日時：土曜日 午前9時～午後4時

療育内容：社会に向けての自立支援（調理実習、スポーツなど）

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
開所日	278日	284日	292日
延利用児	2,248人	2,512人	2,410人

### (2) 障がい児相談支援事業

障害児及びその保護者や介護者に対して情報の提供、相談、指導をはじめ、サービス利用に際しての関係機関との調整・連絡などの支援を総合的に行い、また、サービスの支給決定のプロセスにおいて、計画案の策定とモニタリングを行います。当該事業実施に際しては、これまで以上に各関係事業所等との連携を強めると共に、ひまわり園として長年に亘り早期療育を担ってきた立場から、事業の実施により今後の療育の推進をより一層図ってまいります。

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
開所日	278日	284日	292日
計画作成	76件	99件	110件
モニタリング	62件	100件	110件

## 1.1 関屋保育園事業（定員：90人）

児童福祉法の理念に基づき、乳幼児が心身共に健やかに育成されるよう家庭と地域社会との密接な連携を根幹とし、日常保育や年間のいろいろな行事を通して相互の心の通い合いを大切に、生命の保持、情緒の安定を図り、園児・保護者・職員が共に育ちあう保育を目指します。また、個別対応の必要な子どもには、その特性に応じた保育をすすめます。

- イ 通常保育(日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休園※以下同様)
  - 標準時間 午前7時30分～午後6時30分(土曜日：午前7時30分～午後2時)
  - 短時間 午前8時30分～午後4時30分(土曜日：午前7時30分～午後2時)
- ロ 延長保育
  - 標準時間 午後6時30分～午後7時
  - 短時間 午前7時30分～午前8時30分、午後4時30分～午後6時30分
- ハ 一時保育 家庭事情により一時的に保育ができなくなった満6ヵ月以上就学前の子どもを保育します。
  - 午前8時30分～午後5時(土曜日：午前8時30分～正午)
- ニ 地域の子育て支援
  - 毎週金曜日 午前10時～午前11時30分(こっこくらぶ)
  - 毎週土曜日 午前10時～午前11時30分(園庭開放・育児相談)
- ホ 主な月行事 保育参観、運動会、作品展、誕生日会、生活発表会、卒園式
- ヘ その他 避難訓練、身体計測、体育遊び、個人・クラス懇談、地域交流、健康診断、防犯教室、防火訓練、交通安全教室、春・秋遠足、5歳児修了遠足等

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
園児	105人	108人	100人
一時預かり	延330人	220人	300人

## 1 2 志都美保育園事業（定員：90人）

児童福祉法の理念に基づき、乳幼児が心身共に健やかに育成されるよう家庭と地域社会との密接な連携を根幹とし、日常保育や年間のいろいろな行事を通して相互の心の通い合いを大切にし、生命の保持、情緒の安定を図り、園児・保護者・職員が共に育ちあう保育を目指します。また、個別対応の必要な子どもには、その特性に応じた保育をすすめます。

イ 通常保育(日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休園※以下同様)

標準時間 午前7時30分～午後6時30分

(土曜日：午前7時30分～午後2時)

短時間 午前8時30分～午後4時30分

(土曜日：午前7時30分～午後2時)

ロ 延長保育

標準時間 午後6時30分～午後7時

短時間 午前7時30分～午前8時30分、午後4時30分～午後6時30分

ハ 地域の子育て支援

毎週月曜日 午前10時～午前11時30分(スマイルランド※5～2月)

1～4土曜日 午前10時～午前11時30分(園庭開放・育児相談)

ニ 主な月行事 保育参観、運動会、作品展、誕生日会、生活発表会、卒園式

ホ その他 避難訓練、身体計測、体育遊び、個人・クラス懇談、地域交流、健康診断、防犯教室、防火訓練、交通安全教室、春・秋遠足、5歳児修了遠足等

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
園児	96人	95人	100人

## 1 3 その他の事業

(1) 福祉自動車貸出事業

車いす等を使用しなければ外出困難な方に対して福祉自動車の貸出を行います。(サイドリフトアップ車1台・スロープタイプ車2台他)

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
貸出	153件	141件	150件

(2) イベント用備品貸出事業

地域等において世代間交流事業等を実施するためのイベント用備品の貸出を行います。(ガスコンロ、鉄板、たこ焼き器、鍋、餅つき器、レジャーテーブル、テント等)

年度	28年度	29年度(見込)	30年度
貸出	62件	58件	60件